

(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成27年度)

給 与 費	該当なし
-------	------

3 職員の初任給の状況 (平成28年 4月 1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒	174,800 円 県職員より4号給下位
	高校卒	143,000 円 県職員より4号給下位

5 職員手当の状況 (平成28年 4月 1日現在)

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]												
	<table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>期末手当</th><th>勤勉手当</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月期</td><td>1.17 月分</td><td>0.77 月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.36 月分</td><td>0.77 月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.53 月分</td><td>1.54 月分</td></tr></tbody></table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.17 月分	0.77 月分	12月期	1.36 月分	0.77 月分	計	2.53 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.17 月分	0.77 月分										
	12月期	1.36 月分	0.77 月分										
計	2.53 月分	1.54 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有												
[平成27年度実績]	該当なし												

区分		内 容	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。			
〔平成27年度実績〕 該当なし			
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成27年度実績〕 該当なし		
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給	
		一般職	9級1種 127,400 円
			8級1種 114,900 円
			8級2種 91,900 円
			7級2種 86,600 円
			7級3種 69,200 円
			7級4種 60,600 円
			6級3種 65,000 円
			6級4種 56,900 円
			6級5種 48,800 円
〔平成27年度実績〕 該当なし			
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成27年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成27年度実績〕 該当なし	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間 当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の 額を加算（高速自動車国道等特別料金 等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金を相当する額を 支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限と する。)
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あ たり3往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給
〔平成27年度実績〕 該当なし			
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円 から58,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロ メートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成27年度実績〕 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	日額13,580 円	6 月期 該当なし 12月期 〃	
副理事長	0 円		
理 事	日額9,900 円		
監 事	日額9,900 円		

[平成27年度実績]

①常勤役員

該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
182,460 円	3 人	5,068 円

7 給与制度の変更

変更なし